

平成30年7月10日

中小企業診断士各位

一般社団法人広島県中小企業診断協会  
会 長 江川 雅典  
診断実務委員長 小川 成洋

## 平成30年度「診断実務従事事業」実施のご案内

広島県協会では、平成30年度「診断実務従事事業」を下記の通り実施します。  
参加ご希望の方は申込方法に従い、期間内にお申込みくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 診断実務従事事業とは

日頃診断実務に携わる機会の少ない中小企業診断士の皆さんに対し、診断手法・診断ノウハウの習得と登録更新に必要な実務従事ポイントの取得を目的とする「診断実務実習」です。

◇1コース終了後、実務従事ポイント6ポイントを取得できます。複数回受講することも可能です。

#### 2. 実施内容について

診断班を編成し、指導員による指導のもと、企業の診断希望内容を確認した上で、経営実態のヒアリングや現場診断などを実施し、診断報告書を取りまとめます。

原則として土曜日や日曜日を活用し、次のようなプロセスで実施します。

- ①「企業概況分析」 ②「経営環境分析」 ③「経営資源分析」 ④「経営課題の抽出」
- ⑤「経営改善・経営革新の提言」 ⑥「全体最適調整」 ⑦「経営診断報告」

#### 3. 実施時期および期間について

10月及び11月の開催を予定しています。期間は6日間です。

診断先企業と指導員の間で協議し、実施日を原則として土、日、祝日に設定しますが、診断先企業の都合により、必ずしもこのようにならない場合があります。

◇応募者の人数により、開催できない月もあります。予めご了承ください。

◇参加申込書の10月、11月（第1希望、第2希望）に○印をつけてください。

受講希望回数をご記入ください。

#### 4. 診断先企業について

診断先の業種として製造業、商業、サービス業の企業を予定しています。

◇参加申込書に第1希望、第2希望、第3希望の順で業種名を記入してください。

◇極力、ご希望に沿えられるように割り振りいたしますが、万が一ご希望に沿えない場合もありますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

## 5. 実習実施地区について

原則として、広島市内企業への診断事業となります。ご了承下さい。  
作業場所は、当協会事務所（広島県情報プラザ内）を予定しております。

## 6. 診断実務実習の進め方について

1グループ当り指導員1名、受講者6名程度の班を編成し、指導員の指導のもと、班単位で診断実習を行います。診断実務実習に当っては、受講心得を遵守してください。

## 7. 参加料について

一般社団法人広島県中小企業診断協会

正会員・特別会員 42,000円(税込) (1日当り 7,000円)

非会員 63,000円(税込) (1日当り 10,500円)

◇日程の確定後に広島県協会より参加料納付のご案内をいたします。

◇受講に必要な交通費や宿泊費は各自でご負担ください。

◇既に納付された参加料は、原則としてお返しできません。

## 8. 指導員について

原則として広島県協会所属のプロの中小企業診断士が指導します。

## 9. 参加申込方法について

①別紙『平成30年度診断実務従事事業参加申込書』に必要事項をご記入のうえ、7月31日(火)までに広島県協会まで、FAX、郵送、Eメールにてお申し込みください。

②参加申込後の取り消しは、至急ご連絡ください。

③今後は日程のご連絡、資料の送付等をメールにて行いますので、お申込みの旨を本人以外が開封できない個人専用のEメールにてお送りいただけたら幸いです。(携帯不可)

### 申込先および問合せ先

〒730-0052

広島市中区千田町3丁目7番47号

一般社団法人広島県中小企業診断協会

TEL (082) 569-7338 / FAX (082) 569-7336

E-mail [jsmeca34@sunny.ocn.ne.jp](mailto:jsmeca34@sunny.ocn.ne.jp)

## 10. 応募結果のお知らせについて

①9月初旬に班編成の結果をご通知します。なお、申込人数、診断先企業の事情等により、必ずしも受講月が申込時の希望通りにならない場合があります。

②班毎の具体的な診断実習方法については、指導員から診断実習の1ヵ月程度前までに連絡します。

以上